

独立行政法人国立病院機構松江医療センターにおける給食・食器洗浄・調理師業務委託契約一式に関する業者選定公募の公示

国立病院機構松江医療センターにおける給食・食器洗浄・調理師業務委託契約一式について、業者選定のため業務等提案書を公募することとしますので、希望する者は次のとおり提出願います。

令和 8 年 1 0 月 7 日

独立行政法人国立病院機構松江医療センター
院長 古和 久典

1 概要

(1) 業務名

独立行政法人国立病院機構松江医療センター 給食・食器洗浄・調理師業務委託契約 一式

(2) 業務内容

入院時食事療養の提供に係る下処理業務、一部調理・盛付・配食業務、食事運搬・下膳業務、食器洗浄業務を委託業務化することにより、栄養管理室部門全般の作業効率の向上及び患者サービスを更に充実させ質的向上を図る。

(3) 契約期間

令和 9 年 4 月 1 日～令和 1 2 年 3 月 3 1 日（3 年間）

2 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第 5 条及び第 6 条の規定によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

①厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において中国地域における「役務の提供等」において A、B 又は C 等級に格付けされている者、又は当該競争参加資格を有しない者で、見積書の提出期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録され、当該等級に格付けされた者であること。

②法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。

(2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準

①会社に関する事項

②現場に対する運営管理

③衛生管理体制

④教育体制

⑤見積書

3 手続等

(1) 担当部署

〒690-8556 島根県松江市上乃木 5 丁目 8 番 31 号

独立行政法人国立病院機構松江医療センター 事務部 企画課 経理係長 宗内 佑樹

電話 0852-21-6131（内線 6312）

E-mail: 502-kikakuka@mail.hosp.go.jp

(2) 説明書の交付期間及び場所

①交付期間

令和8年10月7日(水)から令和8年11月11日(水) 8時30分から17時00分まで
(ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日は除く。)

②交付場所 (1) に同じ

(3) 企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法

①提出期限

令和8年11月11日（水）17時まで

②提出場所及び方法

(1)に同じ ※持参又は郵送（郵送する場合には提出期限までに必着のこと）

4 その他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は無効
- (2) 契約書作成の要否 ……要
- (3) 企画書のプレゼンテーション ……必要に応じて実施し、詳細は別途通知する。
- (4) 関連情報の窓口、質問、現地見学の申し込みなど……上記3(1)に同じ
- (5) その他詳細は公募型企画競争説明書、仕様書、評価基準による。

独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第5条（一般競争参加者の排除）

経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、次の各号のいずれかに該当する者を一般競争に参加させることができない。

- 一 契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- 四 独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成27年規程第63号）第2条各号に掲げる者

独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第6条（一般競争参加者の制限）

経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- 二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
- 三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
- 五 正当な理由なく契約を履行しなかった者
- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- 七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 八 前各号に類する行為を行った者

2 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

3 第1項の期間その他必要事項は、別に定める。